

# 全 員 協 議 会 記 録

令和5年11月1日(水)  
9時29分～9時39分  
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、  
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、  
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕 出席なし

〔事務局出席〕 局長、次長、庶務係長

---

## 議 題

- 1 会派構成等変更申出書等の提出状況について（資料1）
- 2 議会運営委員会委員選出届出書の提出状況について（資料2）
- 3 常任委員会所属希望届出書の提出状況及び結果について（資料3）
- 4 特別委員会、政策討論会幹事会等について（資料4）
- 5 臨時会議の流れについて（資料5）
- 6 その他
  - (1) 年末調整について  
→事務局への提出〆切 **11月14日(火)17時**
  - (2) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 9 時 29 分 開議 ]

○笹田議長

ただいまから令和5年11月1日の全員協議会を始める。本日の議題は最後の事務連絡を除き、全て10月27日の議会運営委員会にて確認・決定してもらった内容である。再度全議員に内容を共有する意味で同様の報告をさせていただくので、よろしく願います。

1 会派構成等変更申出書等の提出状況について

○笹田議長

10月23日までのところで会派構成の届出があった。一覧資料を配信している。朱書き部分が変更点である。本日から変更ということで、市議会ホームページ、各種名簿等も変更させていただく。

2 議会運営委員会委員選出届出書の提出状況について

○笹田議長

各会派から届出のあった議会運営委員会委員一覧表を配信している。委員はこの後の本会議にて指名の上で選任となる。よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

よろしく願います。

3 常任委員会所属希望届出書の提出状況及び結果について

○笹田議長

ただいま配信した資料のとおり、どの常任委員会も定数に収まった。問題がなければ、こちらもこの後の本会議において指名し選任となる。よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

それではよろしく願います。

4 特別委員会、政策討論会幹事会等について

○笹田議長

議会改革推進特別委員会は超党みらいから布施議員を追加で選出する届出書の提出があった。この後の本会議で定数変更の議決後、指名し選任する。なお、協働のまちづくり推進特別委員会の定数に変更はない。政策討論会幹事会は、碧い海から牛尾議員が新たに幹事となる。最後に浜田市議会災害等対策支援本部について、超党みらいの本部員が布施議員から岡本議員に変更されている。災害等対策支援本部のメンバー6人と局長・次長とでLINEグループを作り、緊急時に対応することとしている。また後ほど事務局から変更対応をしてほしい。この件についてよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

## 5 臨時会議の流れについて

### ○笹田議長

手元に本日の流れ一覧を配信しているので確認をお願いします。この後、10時から本会議を開催するが、本日の会議については本会議の途中で休憩を取り、いくつか委員会を開催していただくことになる。明確な時間の予定が立たないので、すぐに連絡が取れるよう議員控室か5階フロアにいるようお願いする。本会議終了後には各委員ごとに写真撮影、その後、協働のまちづくり推進特別委員会が開催される。この件についてよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

## 6 その他

### (1) 年末調整について

#### ○笹田議長

事務局長。

#### ○下間局長

全議員の机に年末調整の袋を置かせてもらっている。書類に記載の上、必要書類を封筒に入れて提出してほしい。年末調整が不要の方は「年調不要」と朱書きして、封筒のまま提出してほしい。したがって全ての方の提出をお願いします。提出締切りは11月14日の午後5時である。不明点は事務局庶務係へ問合せをお願いします。

#### ○笹田議長

この件について議員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

### (2) その他

#### ○笹田議長

議員からほかに何かあるか。

では少し時間をいただき、私から意見を述べさせていただきたい。2年議長をさせていただき、皆の協力の下議会運営が円滑に行われたと思っている。協力のほど感謝する。

今日で常任委員会の改選があるが、この2年で総務文教委員会では「多様性社会の推進について」「不登校児童生徒への支援について」の2件の提言書を提出されている。福祉環境委員会では「就労支援を含めた障がい者支援について」「重層的支援体制整備事業の取組について」を提出されている。産業建設委員会では建議書が提出されている。議会広報広聴委員会ではぎかいと語ろう、SNS講習会、議員インターンシップ、ぎかいポストの設置、28会場の地域井戸端会を実施してもらった。これはなかなかない取組で、市民からも高評価をいただいたと思っている。議会運営委員会

は、市議会のオンライン会議運用に関する申合せ事項の決定や、本会議での防災訓練を行ってもらった。本当にお疲れであった。

議長としての2年間で振り返らせてもらう。議長の役割とは地方自治法104条に定められている。「地方公共団体の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する」とある。議場の秩序の保持も議事の整理も2年間皆の協力の賜物だと思っている。また、委員会等々についてはできる限り私も出席して状況を把握し、議事整理に努めてきたところである。議会事務の統理については議会事務局の協力で円滑にできたと思っている。また、皆が議論しやすいよう丁寧な説明と資料を求めるよう、執行部には常に言っていた。三隅の防災無線関連のときは資料が不足し迷惑を掛けたが、あれ以来こちらにもしっかり情報提供してもらい、より良い審議になるよう我々も議長団として執行部に求めている。

2年間、川神副議長と一緒にやってきたが、事務や決裁が滞ることがないように、また事務局等の打合せがしっかりできるよう、正副議長で相談し、わずかな時間でも毎日出勤した。議会の流れが止まることがなかったのも、そのあたりはしっかり仕事のできたのではないかと思っている。

これからの2年間も、皆が議会運営しやすいよう川神副議長と力を合わせてしっかりやっていきたいと思うので、引き続きの協力をお願いします。

以上で私からの意見とさせていただきます。

#### ○川神副議長

議会運営について、私も議長を支えると言いながらどこまでできたかは非常に疑問ではあるが、基本的に2年前にお話ししたようにしっかりと議長を支えながら、議事が停滞しないよう浜田市議会と市民との距離がより近くなるよう、議会改革や広報広聴も含めて後押ししてきたつもりである。引き続き議長が一生懸命汗をかくというなら、私もそれをしっかり支えていこうと思っている。皆も市民のための市議会として、活動に協力いただくようよろしくお願いします。

#### ○笹田議長

以上で全員協議会を終わる。

[ 9 時 39 分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹 田 卓